

平成28年 第3回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成28年3月30日(水) 午後3時30分～午後4時10分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 小林 達也
三番委員 大久保 眞理子
四番委員 上杉 美穂子

4. 出席事務局職員

教育部長	澁谷 有郎	教育部教育監	江藤 郁
教育部次長	後藤 芳史	次長兼スポーツ・健康教育課長	有馬 徹
次長兼社会教育課長	河野 和広	美術館副館長兼美術振興課長	伊達 俊秀
教育総務課長	佐藤 雅昭	教育企画課長	佐藤 修
学校教育課長	御手洗 功	学校施設課長	池辺 誠
人権・同和教育課長	田辺 徹	文化財課長	塔鼻 光司
教育センター所長	阿部 修三	教育総務課参事	糸長 隆

5. 書記

教育総務課参事補	三原 徹	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課主任	松下 明史		

6. 傍聴人 1名

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第23号) 大分市教育委員会所管事務委任規則及び大分市立学校職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部改正について

(教議第24号) 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正について

(教議第25号) 市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について

(教議第26号) 教育財産の用途廃止について

(2) 報告事項

①大分市立小中学校適正配置基本計画について

②大分市学校給食西部共同調理場調理等業務委託事業者の選定について

③大分市立小中学校教育情報化推進計画について

④平成28年第1回市議会定例会における一般議案について

⑤平成27年度3月補正予算について

⑥平成28年度当初予算について

⑦平成28年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

教育長 ただいまより、平成28年第3回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後 3時 30分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。
それでは、ただいまより議案審議に入ります。教議第23号「大分市教育委員会所管事務委任規則及び大分市立学校職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第23号「大分市教育委員会所管事務委任規則及び大分市立学校職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、従来の行政不服審査法の全部が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、規定の整備をしようとするものでございます。

主な改正内容といたしましては、不服申立て手続きが原則として審査請求に一元化されることから、大分市教育委員会所管事務委任規則及び大分市立学校職員の職務に専念する義務の特例に関する規則に規定している異議申立て及び不服申立てを審査請求に改めようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第23号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第24号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第24号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正について」ご説明申し上げます。

今回の改正理由としましては、大分市立学校職員の給与に関する条例等

を本年3月議会において改正をしたことに伴い、大分市立学校職員の給与の支給等に係る規定を、義務教育諸学校の教育職員に適用される、職員の給与の支給等に関する規則及び職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則等の改正に準じ、改正しようとするものであります。

改正を行う規則は3つございます。

まず、大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則につきましては、行政不服審査法及び人事院規則が改正されたことに伴い、規定の整備を行うものでございます。

次に、職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則についてでございますが、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正する法律が平成28年4月1日に施行されることに伴い、規定の整備を行うものでございます。主な改正内容といたしましては、給与に関する条例の改正に伴い、規則に委任された職務の規定を定めるとともに、昇給等に関する規定の整備を行うものでございます。また、給料表の改正に伴う昇格時号給対応表を改正するものでございます。

大分市立学校管理規則につきましても、先ほどご説明した内容と同様に地方公務員法の改正に伴い、規定の整備を行うものでございます。

以上の改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、平成28年4月1日から施行したいと考えております。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第24号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第25号「市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第25号「市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について」ご説明申し上げます。

学校施設が廃校となり、用途廃止を行った後、教育財産から普通財産とな

った施設の管理につきまして、市長から、補助執行により教育委員会が引き続き財産管理を行うことに関して協議がございました。

財産管理を行う対象の施設につきましては、平成27年3月末に廃校となった旧木佐上小学校、平成28年3月末に廃校となります大志生木小学校の2校、さらには、今後、平成33年度までの適正配置基本計画の実施対象となる碩田中学校をはじめとする6中学校区において、小学校が廃校となった場合にも、教育委員会にて財産管理を行うことといたしております。

また、適正配置基本計画での廃校に加え、現在廃校・廃園となっている今市小学校・今市幼稚園及び平成27年度末に廃園となる大志生木幼稚園の財産管理も同様でございます。

学校施設が廃校となった場合の財産管理について、本来であれば用途廃止後、直ちに普通財産の管理を市長部局に引き継がなければならないところでございますが、これまで地元住民等と学校施設の活用方針を検討してきた経緯を踏まえ、引き続き教育委員会において、財産管理をおこなうことが必要であるとの判断から、同協議に同意いたしたく、議決をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第25号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第26号「教育財産の用途廃止について」を議題いたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第26号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

本件は、学校の建物および敷地の用途廃止を行い、教育財産から普通財産へ変更することについて、ご決定をいただこうとするものでございます。

用途廃止を行おうとする物件の1件目は、旧今市小学校、旧今市幼稚園でございます。建物につきましては、小学校校舎、小学校倉庫、プール専用付属屋、幼稚園園舎でございます。敷地につきましては、大分市大字今市109

9-1外4筆で36,023㎡でございます。

用途廃止を行おうとする物件の2件目は、今月末で廃校廃園となる大志生木小学校、大志生木幼稚園でございます。建物につきましては、小学校東校舎、小学校西校舎、小学校体育館、プール専用付属屋、幼稚園園舎でございます。敷地につきましては、大分市大字志生木55-2外31筆で10,679.91㎡でございます。用途廃止日は、どちらも平成28年4月1日とする予定でございます。

なお、用途廃止後は、先ほど議決をいただきましたとおり、補助執行により普通財産として教育委員会が引き続き財産管理を行う予定でございます。以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

跡地利用について、現時点での状況を教えてください。

学校施設課長

旧今市小学校につきましては、大分市公有財産有効活用庁内検討委員会の中で、地元からの要望である高齢者福祉施設を誘致する方針を固めております。また、大志生木小学校及び幼稚園につきましては、地元において協議を行っているところでございます。

教育長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第26号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長

報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

まず、野津原中学校区についてでございますが、資料はございませんので口頭でご説明いたします。第2回本委員会でご決定いただきました野津原中学校区適正配置実施計画について、地域協議会の委員の方々を対象に、3月1日に説明会を開催いたしましたところ、今後の児童育成クラブの運営や保護者・地域住民への周知方法、閉校記念事業などに関するご意見をいただきました。なお、実施計画の周知につきましては、今後4月下旬から保護者や地域住民の方々を対象とした説明会を開催させていただくとともに、

本中学校区におけるすべての世帯を対象にパンフレットを配布する予定にしております。

なお、関係資料には、先月の定例会においてご報告いたしました碩田中学校区の開校準備委員会NEWS第4号を掲載しております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼スポーツ・

報告事項2点目「大分市学校給食西部共同調理場調理等業務委託事業者の選定について」ご報告申し上げます。

健康教育課長

大分市学校給食西部共同調理場では、平成22年9月より民間事業者に調理業務を委託しておりますが、契約履行期間が平成28年7月31日までとなっており、引き続き民間業者へ業務委託するにあたり、調理等業務の安全性及び効率性を確保するため、公募型プロポーザル方式により選定を行いました。

平成27年11月26日に第1回選定委員会を開催し、12月14日から募集をいたしましたところ、2社より参加表明書及び企画提案書等の提出がありました。平成28年1月26日に第2回選定委員会を開催し、2社に対して審査を行った上で、選定基準に基づき厳正かつ公正に評価したところ、すべての項目において得点の高かった、現在の委託業者であります株式会社東洋食品を契約候補者に特定することといたしました。

契約候補者となりました株式会社東洋食品の提案は、衛生管理面や実務面、また健康管理面などの業務体制や学校給食に対する考え方など、総合的に高い評価を受ける結果となりました。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

大分市教育

報告事項3点目「大分市立小中学校教育情報化推進計画について」ご報告申し上げます。

センター所長

社会の情報化が急速に進展していく中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力を身に付け、情報社会

に主体的に対応していく力を備えていくことがますます重要となっております。

国においては、平成23年4月に、教育の情報化に関する総合的な推進方策として、教育の情報化ビジョンを策定し、子どもたちの情報活用能力の育成、教科指導における情報通信技術の活用、校務の情報化等の観点から取り組むべき方向性を示しております。

また、県においては、大分県長期総合計画に基づき大分県長期教育計画を策定し、その中で教育の情報化の推進による子どもたちの育成を目的とし、ICTを活用した教育の推進を図ることとしております。

このような中、本計画は、本市の将来のまちづくりのための最上位計画である大分市総合計画、本市教育行政の方向や施策を明らかにした大分市教育ビジョンを踏まえ、本市の教育の情報化が果たす役割と方向性を具体的に示した実行計画として策定いたしました。

本推進計画は、本市の小中学校の教育の情報化を総合的に推進するためのものであり、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画としております。また、施策の基本方向、推進体制、具体的な取組及びスケジュール等を明確に示したものであります。6ページから11ページには、大分市における教育の情報化の現状と課題を分析し、12ページからは、それを受け、教育情報化のビジョンとして、子どもたちの情報活用能力の育成、ICTを活用した「わかる授業」の実現、校務の情報化の推進の3つを基本目標に掲げております。13ページから22ページは、その目標達成に向けた7つの基本方針と15の取組及び取組指標、取組事項のタイムスケジュールを位置づけており、迅速かつ着実な教育の情報化を実現していくための計画となっております。また、方針と取組内容、指標が一目でわかるように概要版も作成しております。

今後は、本計画に関する進捗状況や目標の達成状況等について点検及び評価を実施することにより、その円滑な推進に努めてまいります。ICTの分野は技術の進歩が目覚ましいことから、教育の情報化を推進するに当たっては、取組内容が時代の進展に即して、より効果的・効率的なものとなるよう、国の動向や情勢の変化等に応じ、適宜見直しを行ってまいります。

なお、本計画につきましては、新年度の校長会において示し、学校と一体となって推進したいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項4点目「平成28年第1回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としましては、大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について、大分市立少年自然の家条例の一部改正が規定された大分市暴力団排除条例等の一部改正について、大分市立幼稚園条例の一部改正についての3議案ございました。

内容につきましては、2月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項5点目「平成27年度3月補正予算について」ご報告申し上げます。

平成27年度の教育費の補正前の予算額は151億8,078万8千円でしたが、3月補正額は、5億2,230万円の増額で、補正後の額は157億308万8千円となっております。

内容につきましては、2月定例の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項6点目「平成28年度当初予算について」ご報告申し上げます。

平成28年度当初予算の教育費のうち、教育委員会所管分は、185億9,

689万2千円でございます。

内容につきましては、平成27年度3月補正予算と同様に、2月定例の本委員会でご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。こちらも市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告いたします。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長 報告事項7点目「平成28年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。(概要について説明)

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

副館長兼 特別展「大分のアートシーン CIAO!“進世代”の胎動」について

美術振興課長 年間パスポートについて(お知らせ)

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか

教育総務課長 次回の教育委員会及び5月の教育委員会等の日程につきまして調整をお願いいたします。

4月27日の定例教育委員会の開会時間についてでございますが、午後3時30分からに変更をお願いしたいと存じます。また、5月の定例教育委員会は、5月23日(月)午後3時からでお願いしたいと存じます。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時10分閉会)